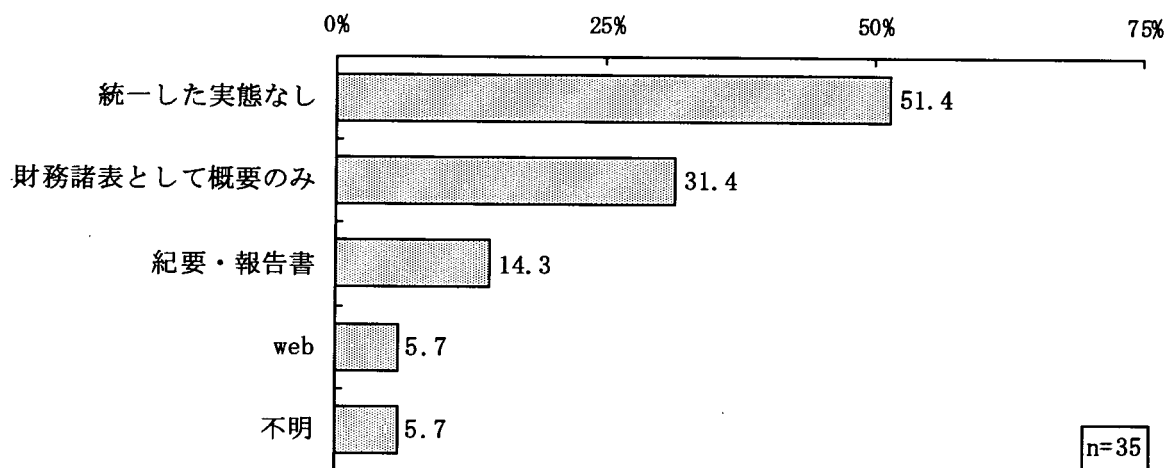


## II-4. 奨学寄付金等の受領に関する公表状況について

### (1) 製薬企業からの奨学寄付金に関する公表方法について

製薬企業からの奨学寄附金等の公表については、35 学部中 18 学部 (51.4%) が「統一した実態なし」と回答している。具体的な公表方法では「財務諸表として概要のみ」が 11 学部 (31.4%) で最も多くなっている。

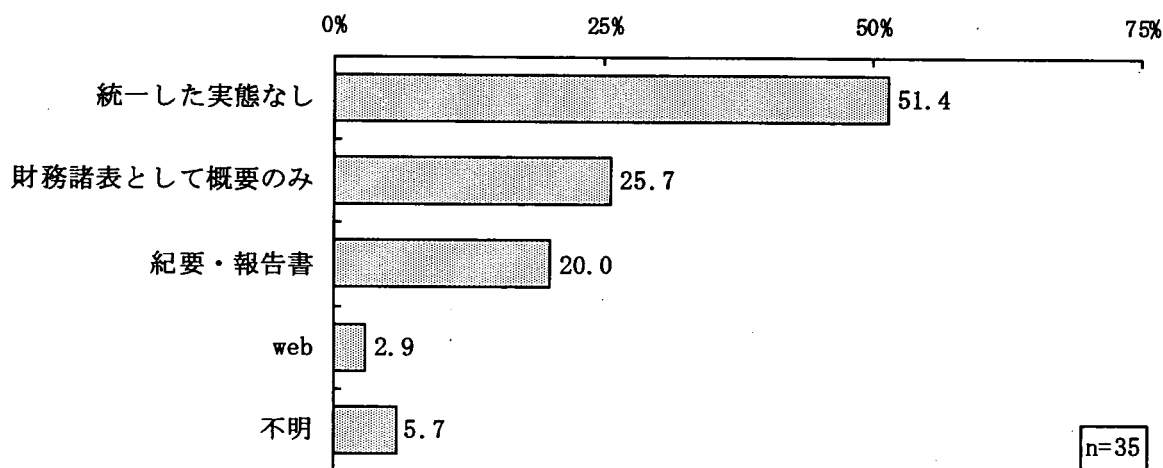
図 45：製薬企業からの奨学寄附金に関する公表方法について



### (2) 財団・社団等からの研究助成金に関する公表方法について

財団・社団等からの研究助成金についても、製薬企業からの奨学寄附金等と同様、35 学部中 18 学部 (51.4%) が「統一した実態なし」と回答している。具体的な公表方法では「財務諸表として概要のみ」が 9 学部 (25.7%) で最も多くなっている。

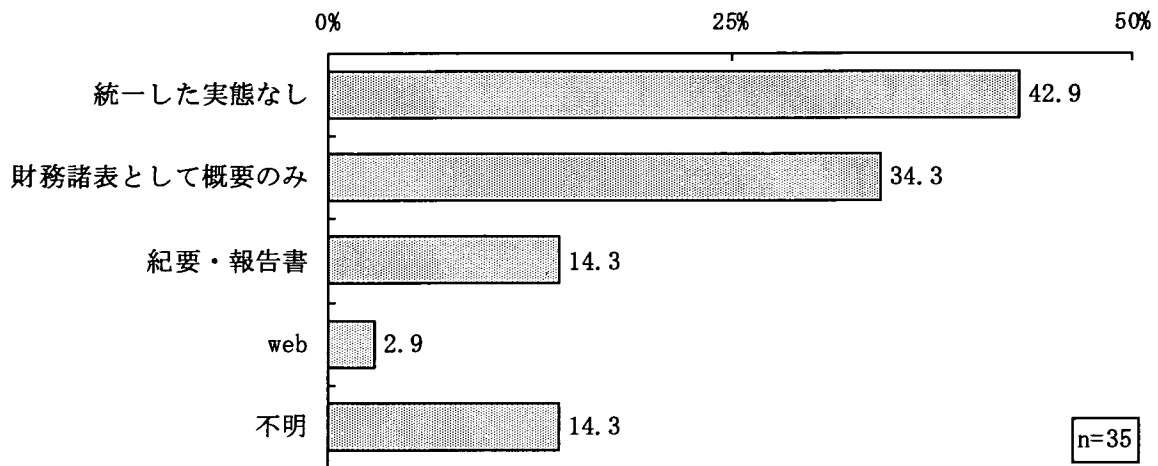
図 46：財団・社団等の団体からの研究助成金に関する公表方法について



### (3)委託研究費（市販後臨床研究、治験を含む）の公表方法

委託研究費の公表については、35 学部中 15 学部（42.9%）が「統一した実態なし」と回答している。製薬企業からの寄付金等や財団・社団等からの研究助成と比較して少ないようにみえるが「不明」が多いことから、大きな違いとは言えないであろう。具体的な公表方法では「財務諸表として概要のみ」が 12 学部（34.3%）で最も多くなっている。

図 47：委託研究費（市販後臨床研究、治験を含む）に関する公表方法について

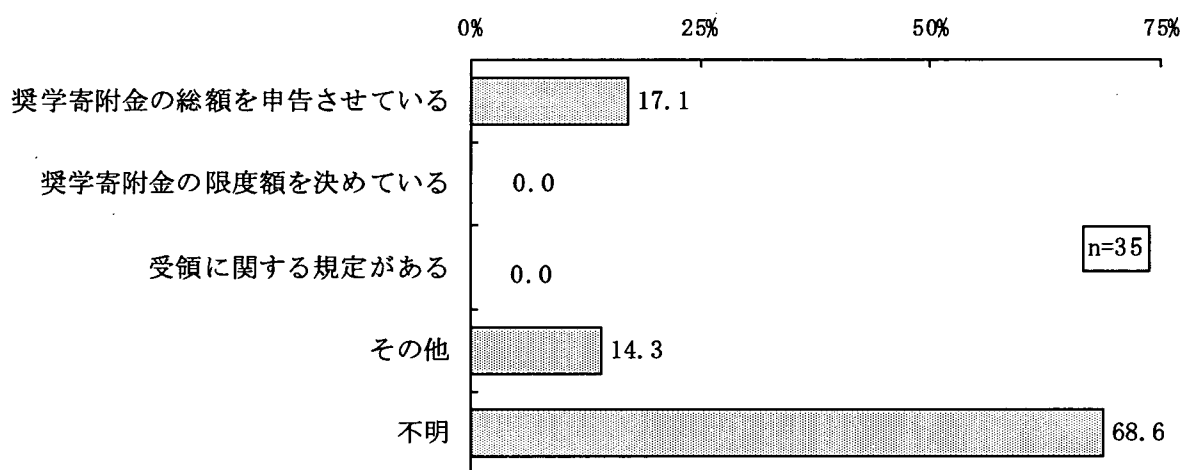


## II-5.奨学寄付金等の受領の制限について

奨学寄附金等の受領についての制限については「不明」が 68.6%であり、回答しない学部が 24 学部 (68.6%) と多くなっている。

「奨学寄附金の総額を申告させている」のは、6 学部 (17.1%) となっており、「奨学寄附金の限度額を決めている」と「受領に関する規定がある」という回答はなかった。

図 48：奨学寄附金等の受領の制限に関する事項について、該当するものに「✓」を付けてください (複数回答可)



●内容の概略を記載してください。(主なものを要約)

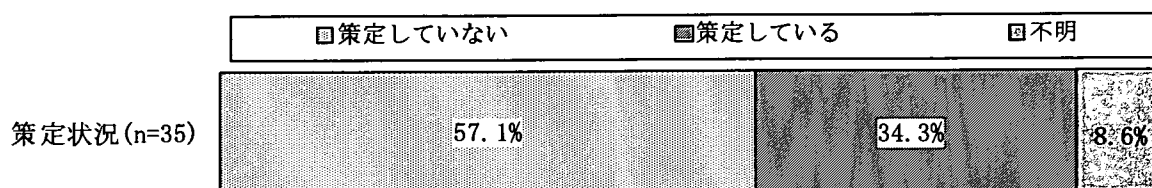
- ・ 文部科学省研究振興局より毎年調査依頼が来るので、その様式に従って記載してもらっている。
- ・ 奨学寄附金受入れに関する事務は、すべて支援室及び財務部で行っている。
- ・ 得られた知的財産権を寄附者へ譲渡又は使用させる条件があるもの、寄附金受入により財産負担を伴うもの

## II-6.利益相反ポリシーおよびマネジメントルールについて

### (1)研究に係る利益相反ポリシーおよびマネジメントルールの策定について

利益相反ポリシーについて「策定している」は 12 学部 (34.3%) にとどまっており、「策定していない」が 20 学部 (57.1%) となっている。

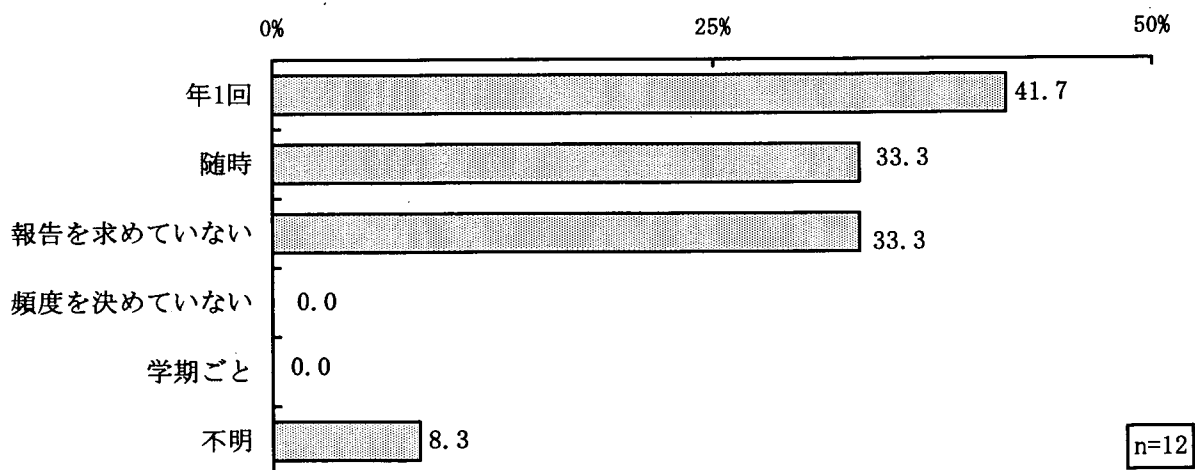
図 49：研究に係る利益相反ポリシー及びマネジメントルールを策定していますか。



### (2)利益相反報告書について

利益相反ポリシーを策定している 12 学部を対象として、利益相反報告書について質問している。その結果、「年 1 回」提出を求めているのが 5 学部 (41.7%)、「随時」求めているのが 4 学部 (33.3%) となっている。「報告を求めている」とする学部も 4 学部 (33.3%) となっている。

図 50：利益相反について所属研究者に「利益相反報告書」を求めていますか。求めている場合は、頻度をご記載下さい (複数回答可)。



### (3)「利益相反報告書」に含まれる項目

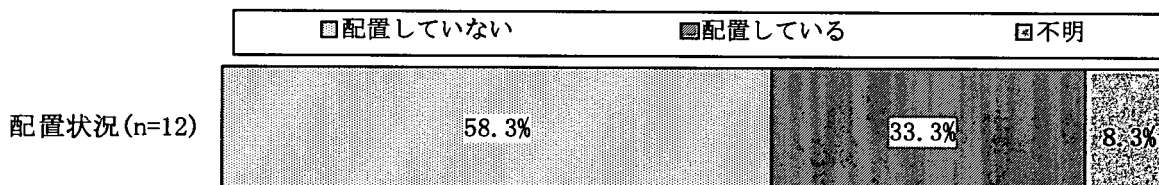
「利益相反報告書」に含まれる項目についてご記載下さい。(主なものを要約)

- 1.外部活動の有無 2.診療報酬を除く1企業、団体から年間100万を超える収入の有無 3.申請臨床研究に係る産学官連携活動の有無
- ・治験 ・受託研究 ・共同研究 ・特許 ・株式 ・その他(寄附金等)
- (ア)共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の受入 (イ)ベンチャーの起業の立ち上げ又は協力 (ウ)現金の收受 (エ)新株予約権の取得・処分 (オ)債務保証 (カ)株式取得・処分 (キ)兼業

### (4)利益相反に関する情報の管理者の配置

利益相反に関する情報管理者については、「配置している」は12学部中4学部(33.3%)にとどまっており、「配置していない」が7学部(58.3%)となっている。

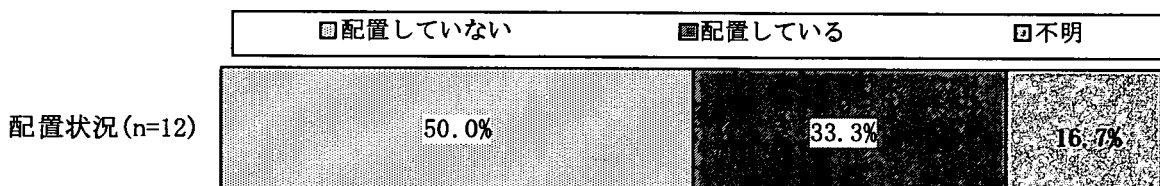
図 51：利益相反に関する情報の管理者を設置していますか。



### (5)利益相反アドバイザー

利益相反アドバイザーについても、「配置している」は12学部中4学部(33.3%)にとどまっており、「配置していない」が6学部(50.0%)となっており、情報管理者とほぼ同じ結果となっている。

図 52：利益相反アドバイザーを設置していますか。



## (6)利益相反についての審査

利益相反について、委員会などを設置して審査にあたっているかどうかについては、「配置している」は12学部中7学部（58.3%）となっており、情報管理者やアドバイザーより多くなっている。「配置していない」は4学部（33.3%）となっている。

図 53：利益相反についての審査を行う利益相反委員会などがありますか。



## (7)利益相反の評価基準

利益相反の評価基準についてご記載下さい。（主なものを要約）

- ・ 利益相反ポリシー、規則による
- ・ 公開株式…同一生計の親族含めて 5%以上 未公開株式…同一生計の親族含めて 30%以上 特許権（個人発明）…年間 100 万円以上
- ・ 大学事業主体の原則 ・ 大学への開示原則 ・ 公明性・透明性の確保原則 ・ 公共の利益、大学の利益優先の原則 ・ 排除の原則 ・ 責任比例の原則

## (8)研究に係る利益相反ポリシーおよびマネージメントルールの公開について

利益相反ポリシーとマネージメントのルールについての公開では「公開している」が12学部中6学部（50.0%）、「公開していない」が5学部（41.7%）となっている。

図 54：利益相反ポリシー及びマネージメントルールは公開していますか。



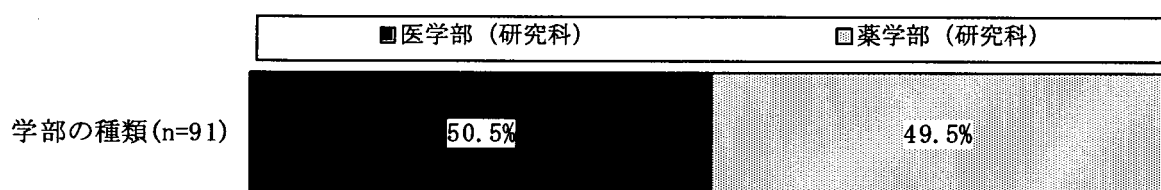
### Ⅲ.教授調査の結果

#### Ⅲ-1.回答者の属性

##### (1) 所属学部の種類

回答者の所属学部については「医学部（研究科）」が50.5%、「薬学部（研究科）」が49.5%となっている。「Ⅱ.学部調査の結果」の属性と比較すると、薬学部（研究科）の割合がやや多くなっている。

図 55：御所属の学部について、該当するものに「v」を付けてください。



##### (2) 所属大学の種類

所属大学の種類については「国立大学法人」が45.1%、「学校法人（私立大学）」が44.0%となっている。「公立大学法人」は11.0%である。この結果は、「Ⅱ.学部調査の結果」とほぼ同じ割合となっている。

図 56：御所属の機関の種類について、該当するもの1つに「v」を付けてください。



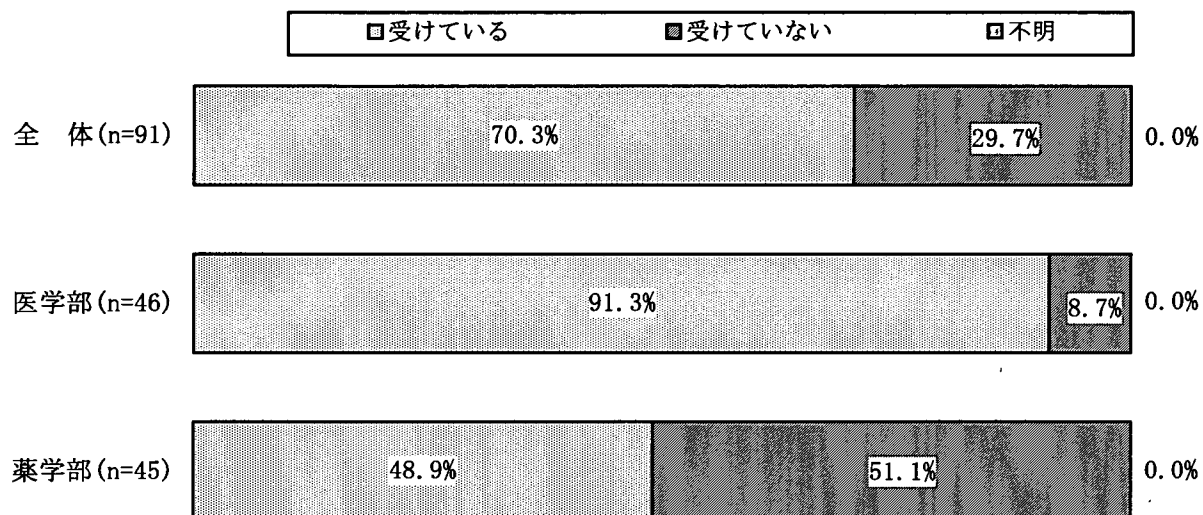
## Ⅲ-2.奨学寄付金等の掌握状況について

### (1)2005 年度の製薬企業からの奨学寄付金について

#### ①受領の有無

製薬会社からの奨学金については、全体で 70.3%が「受けている」としている。受領の有無については、学部で差があり、医学部では 91.3%と受けている割合が高いが、薬学部では 48.9%とほぼ半数となっている。

図 57：2005 年度に製薬企業からの奨学寄付金を受けていますか。

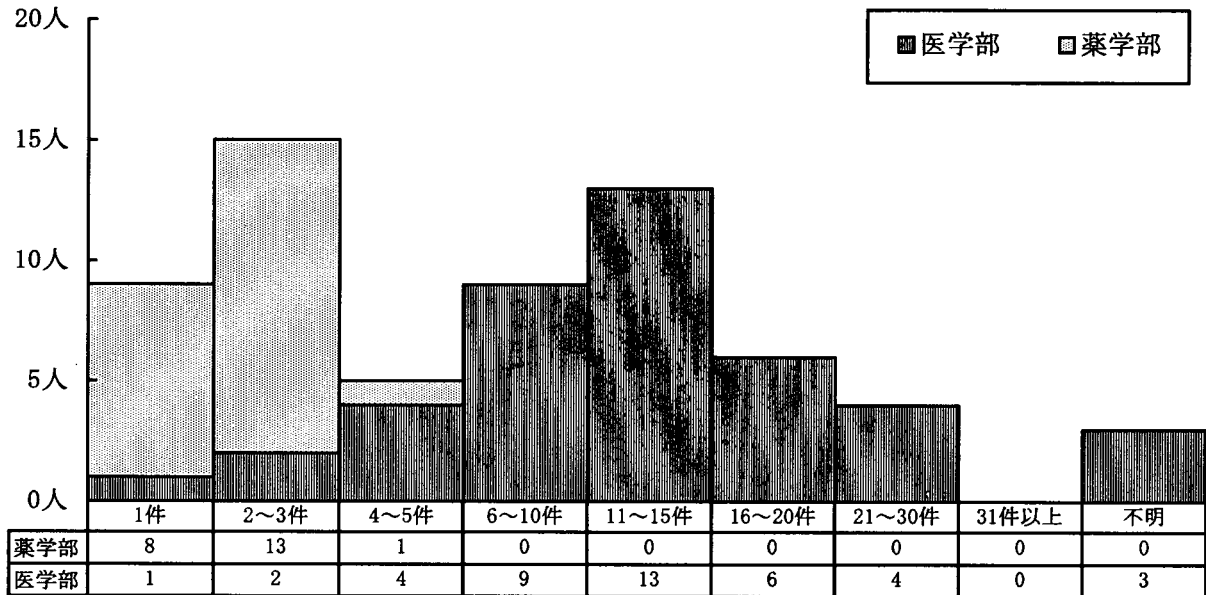




## ②件数および金額

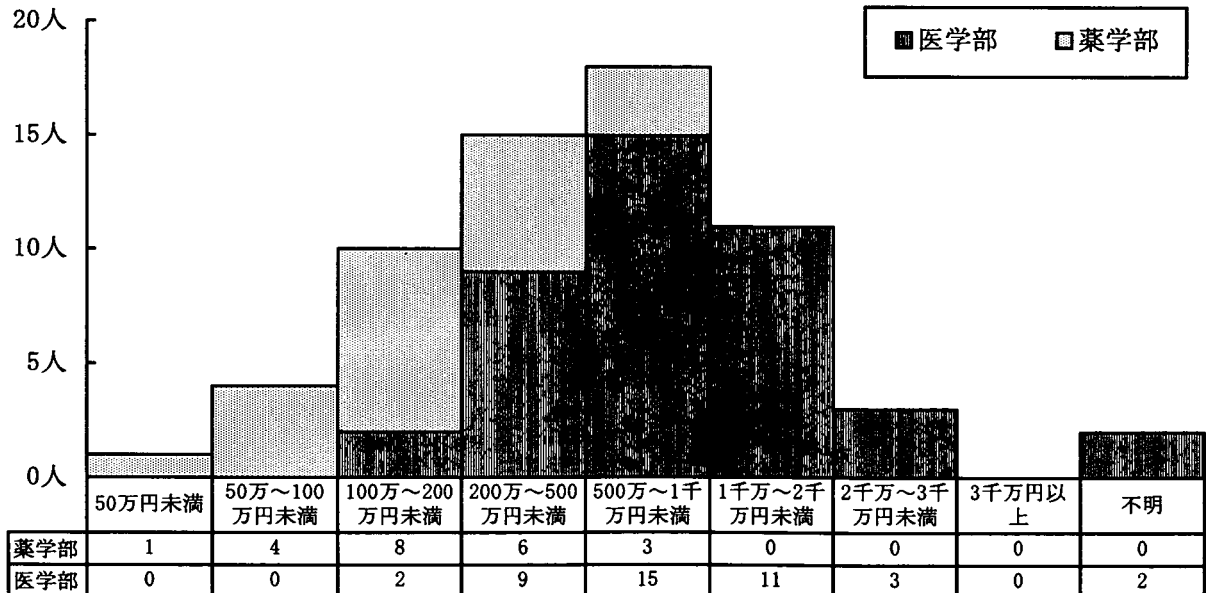
受領した件数をみると「2～3件」が15人で最も多くなっている。「11～15件」も13人で多い。薬学部では「2～3件」が多く、医学部では「11～15件」をピークに分布の幅が広がっている。

図 58：総額と件数をお答え下さい。(2005年度奨学寄附金)



受領した金額については「500万～1千万円未満」の割合が高くなっている。医学部で比較的高い金額が多くなっており、薬学部では1千万円以上の金額は回答が見られない。

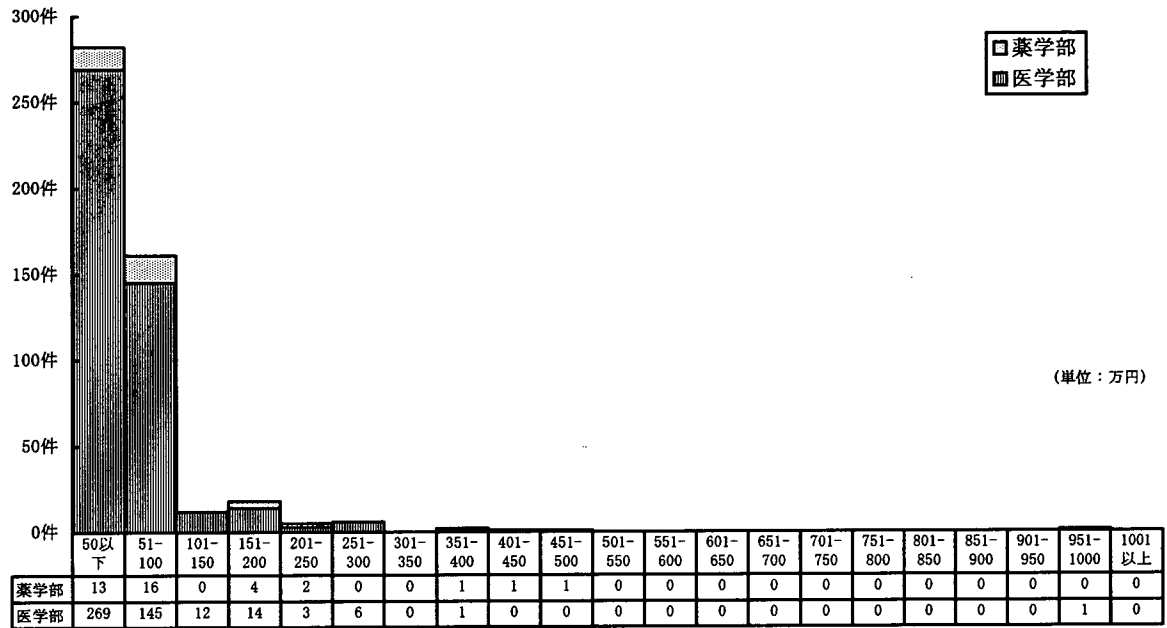
図 59：総額と件数をお答え下さい。(2005年度奨学寄附金)



### ③1件当たりの金額と件数

金額と件数についてみると、「50万円以下」が282件で最も多い。医学部、薬学部を問わずこの傾向は同じであり、1件当たりの金額は比較的低くなっている。

図 60：1件当たりの金額及びその件数を記載してください（1万円以下は切り上げ）。



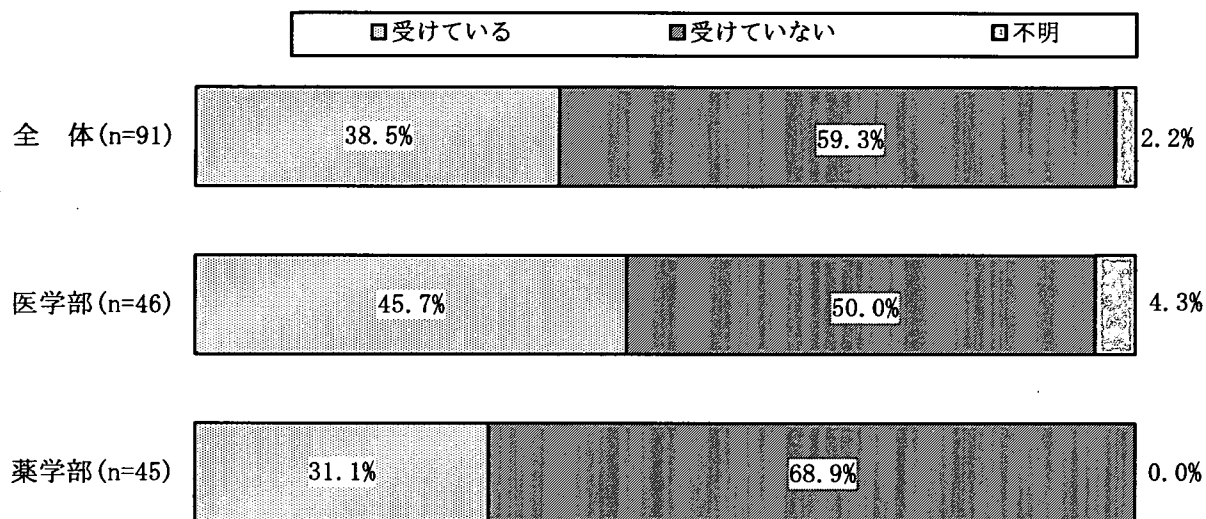
## (2)2005 年度の財団・社団等からの研究助成金について

### ①受領の有無

財団・社団からの研究助成金については、「受けている」が 38.5%、「受けていない」が 59.3% となっている。

学部別では医学部で比較的受けている割合が高いが、それでも 45.7%と半数程度であり、製薬会社からの奨学寄附金より低い割合にとどまっている。

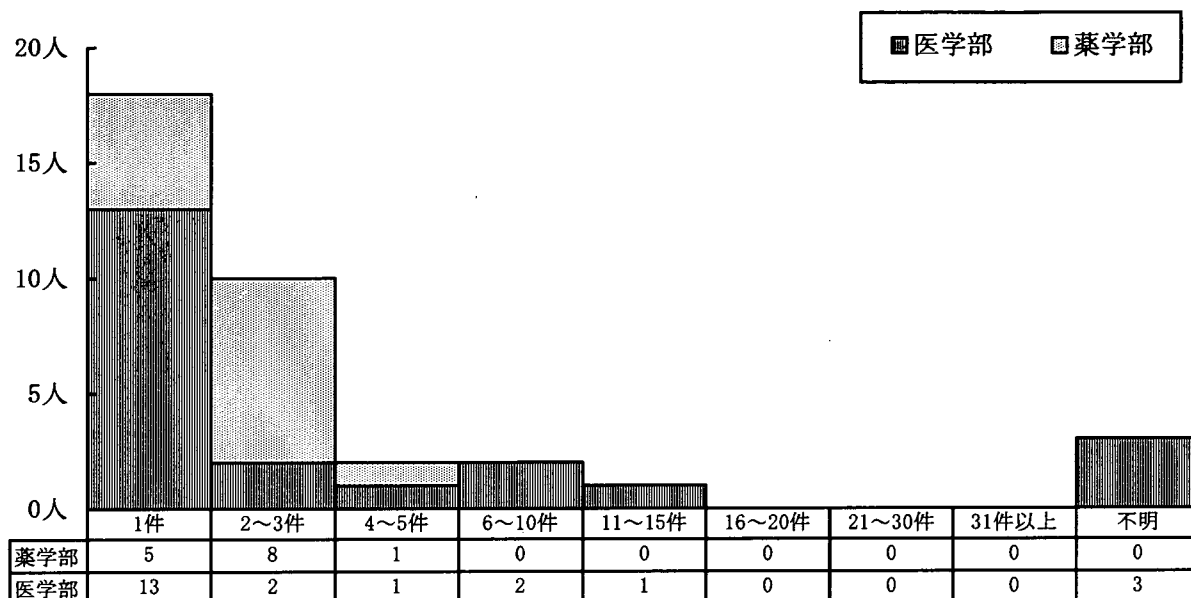
図 61：2005 年度に財団・社団等の団体からの研究助成金を受けていますか。



## ②件数および金額

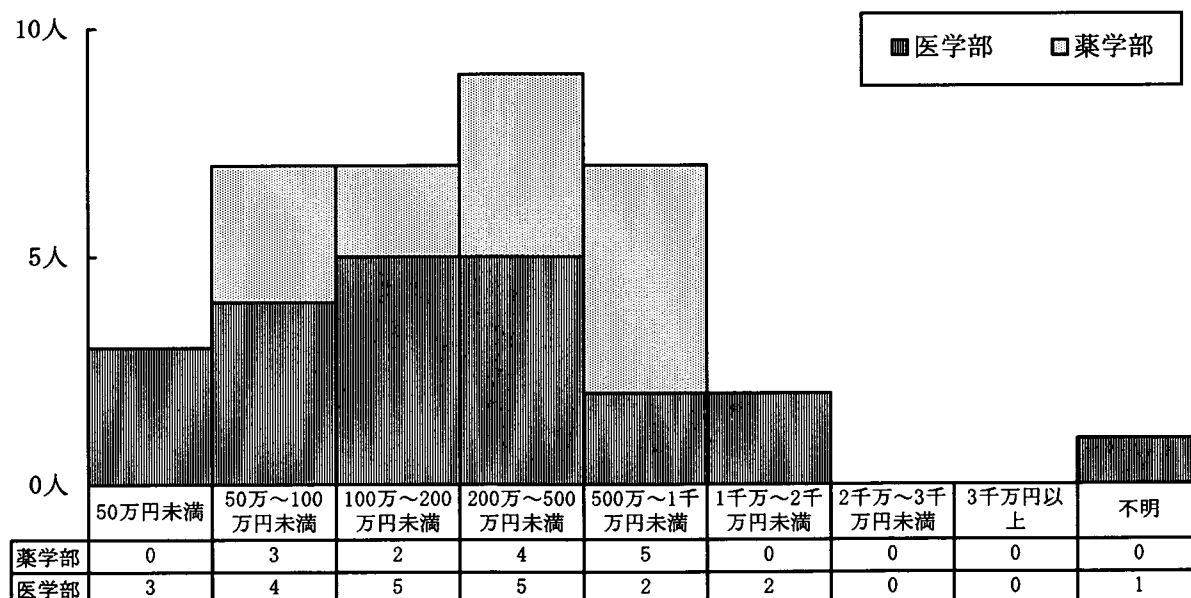
件数については「1件」が18人、「2～3件」が10人となっており、件数が低い回答者が多いことがわかる。件数が多い回答者がいるのは医学部である。

図 62：総額と件数をお答え下さい。(2005 年度研究助成金)



金額についてみると「200万～500万円未満」が9件で最も多い。

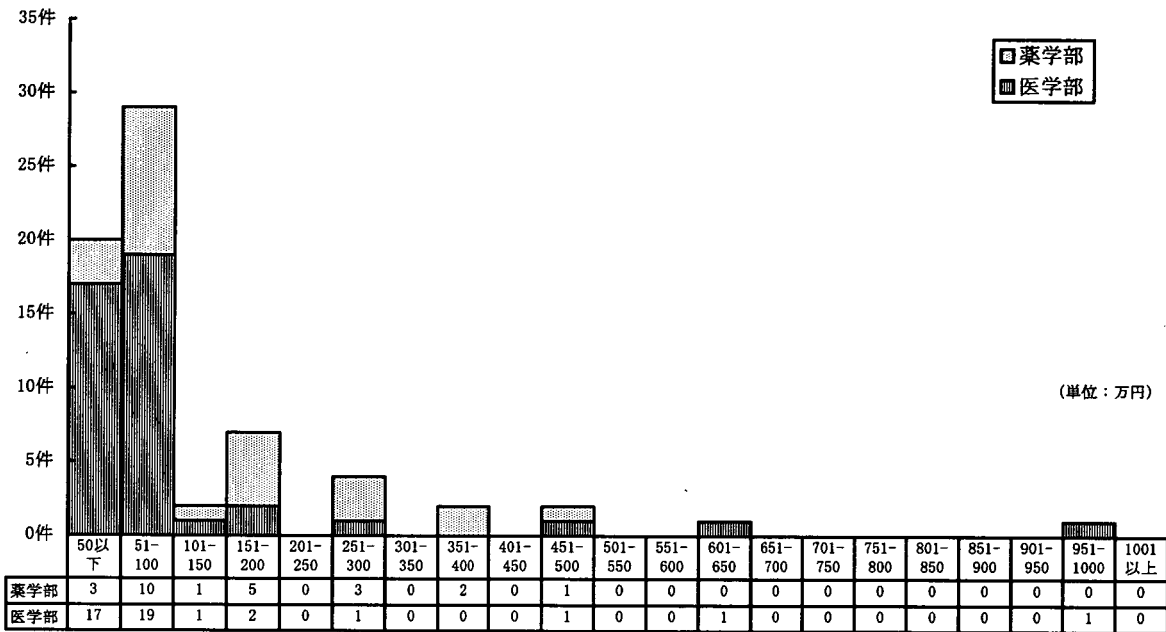
図 63：総額と件数をお答え下さい。(2005 年度研究助成金)



### ③1件当たりの金額と件数

1件当たりの金額では「51～100万円」が29人で最も多くなっている。多くは100万円以下であり、医学部・薬学部での大きな違いもみられない。

図 64：1件当たりの金額及びその件数を記載してください（1万円以下は切り上げ）。

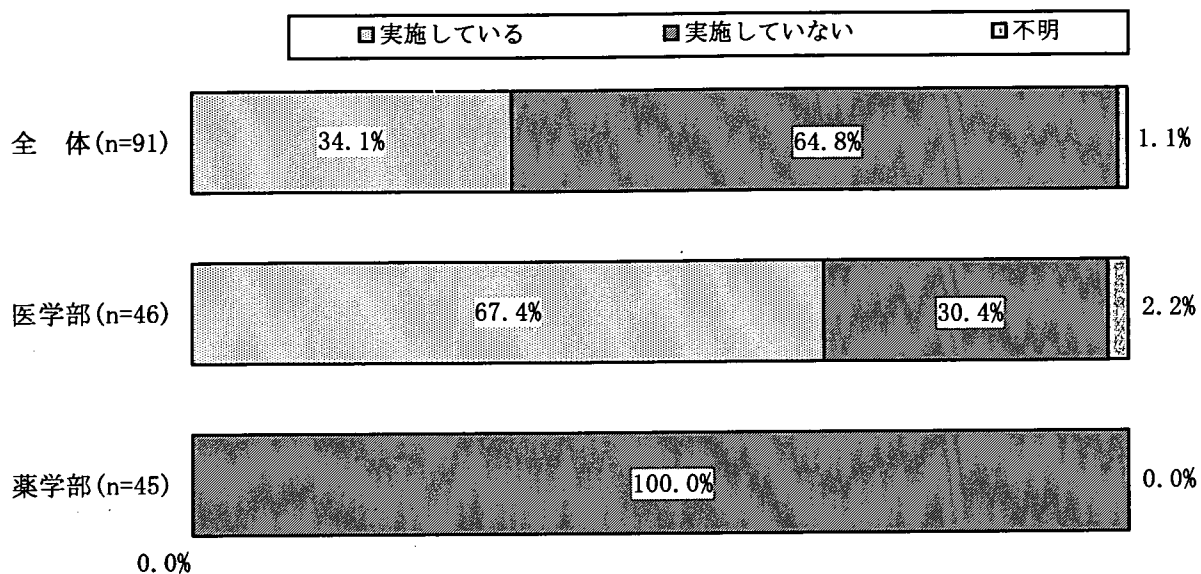


### (3) 2005 年度の委託研究としての臨床研究について

#### ①実施の有無

臨床研究については全体では 34.1%が実施している。しかしながら薬学部で臨床研究をしているとの回答はみられず、全て医学部の回答者によるものである。医学部の回答者は 67.4%が臨床研究を行なっている。

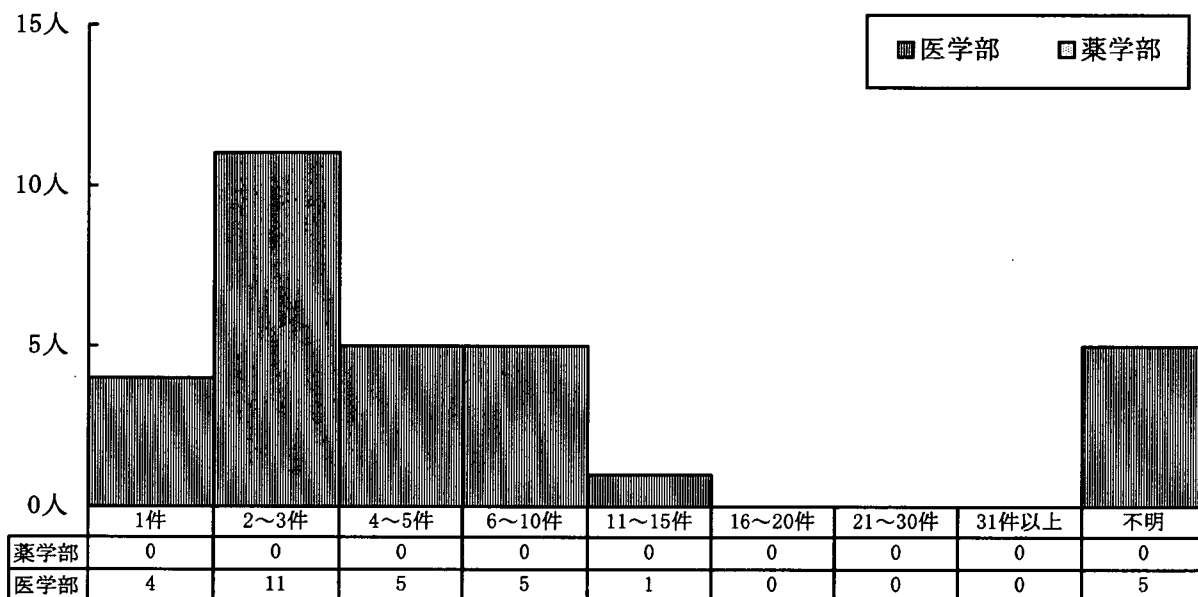
図 65 : 2005 年度に委託研究としての臨床研究（治験、市販後臨床研究を含む）を実施していますか。



## ②件数および金額

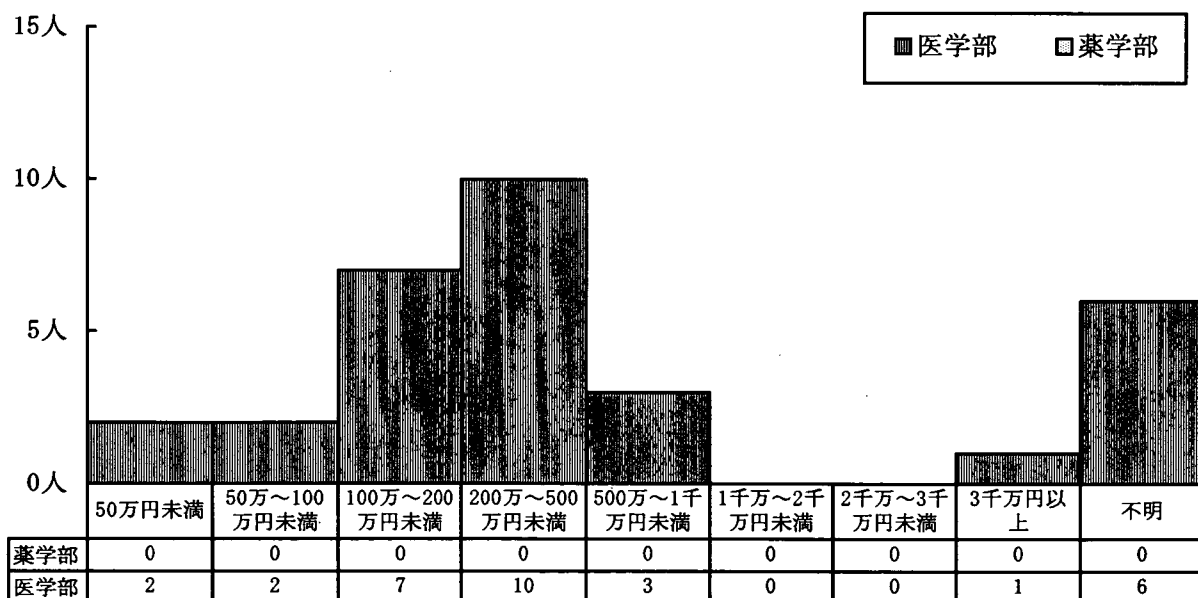
件数については、「2～3件」が11人で最も多い。「4～5件」「6～10件」も各5人で多くなっており、10件以下の割合が多いことがわかる。

図 66：総額と件数をお答え下さい。(2005年度臨床研究)



金額については「200万～500万円未満」が10件で多い。「100万～200万円」も7人で多く、500万円未満の割合が多いことがわかる。

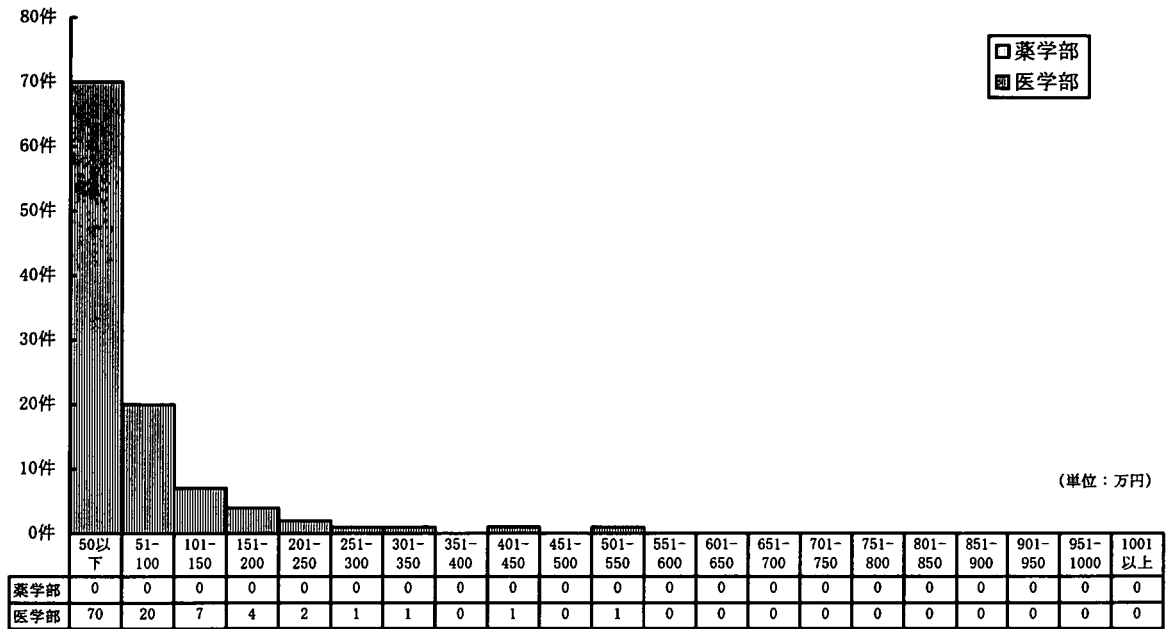
図 67：総額と件数をお答え下さい。(2005年度臨床研究)



### ③1件当たりの金額と件数

1件当たりの金額では「50万円以下」が70件と多くなっている。1件当たりで見ると、比較的金額が少ないことがわかる。

図 68：1件当たりの金額及びその件数を記載してください（1万円以下は切り上げ）。





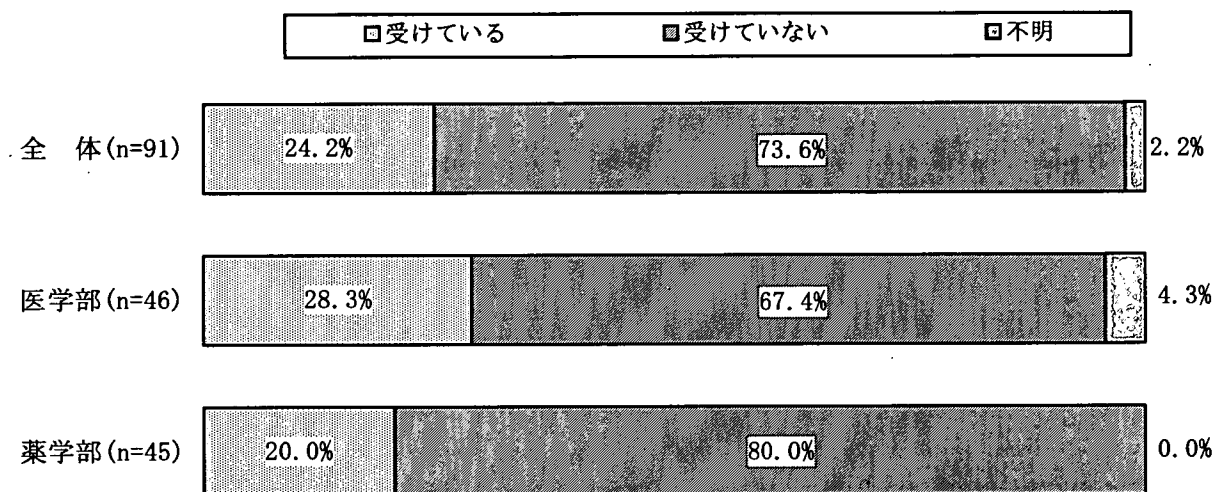
#### (4) 2005年度の委託研究費（治験等の臨床研究を除く）について

##### ①受領の有無

委託研究費（治験等の臨床研究を除いたもの）については、「受けている」が24.2%、「受けていない」が73.6%となっている。

学部別では医学部で28.3%、薬学部で20.0%が受けており、医学部で比較的受けている割合が高い。

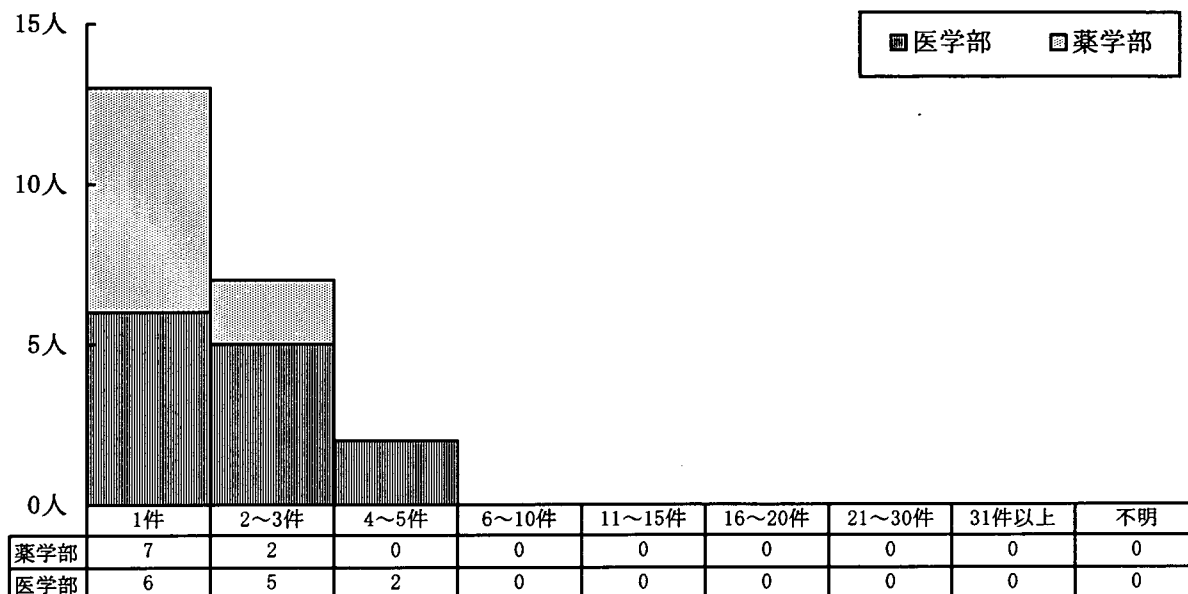
図 69：2005年度に委託研究費（治験等の臨床研究を除く）を受けていますか。



## ②件数および金額

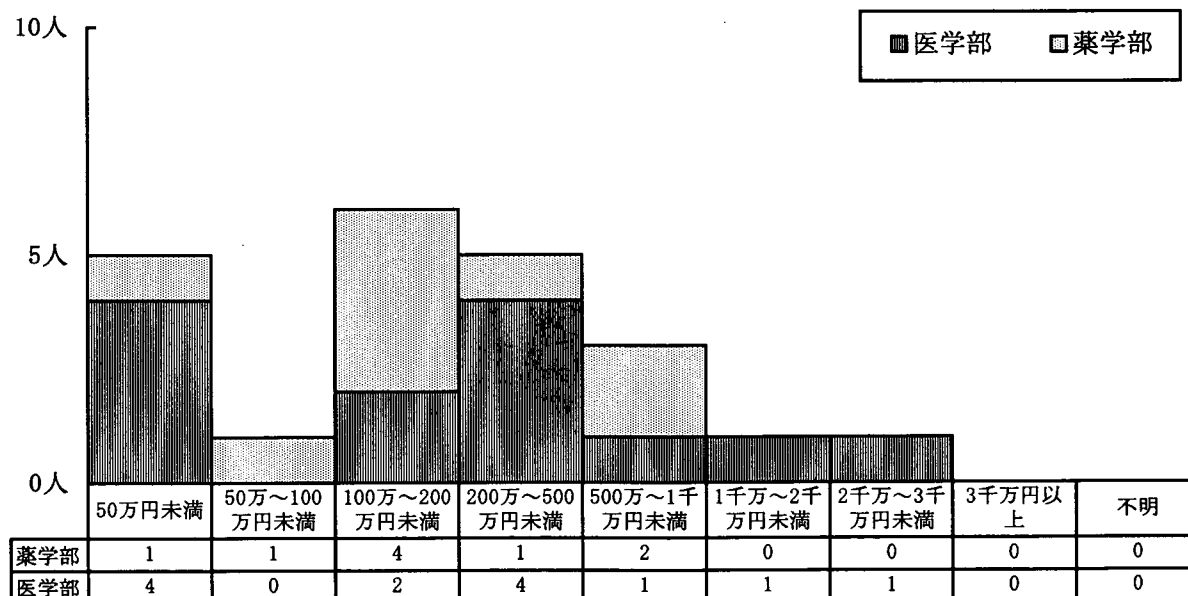
件数についてみると、「1件」が13人、「2～3件」が7人「4～5件」が2人となっており、全て5件以下となっている。

図 70：総額と件数をお答え下さい。(2005年度委託研究)



金額では「100万～200万円未満」が6人で最も多い。「50万円未満」「200万～500万円未満」も5人ずつで多くなっている。

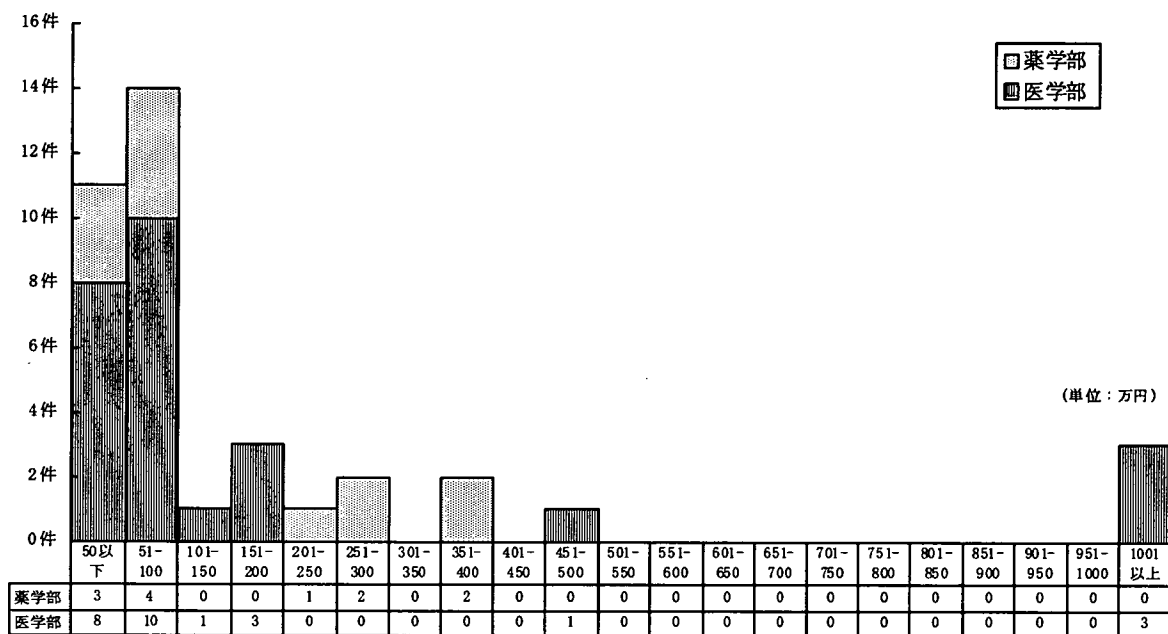
図 71：総額と件数をお答え下さい。(2005年度委託研究)



### ③1件当たりの金額と件数

1件当たりの金額では「51～100万円」14件で最も多い。100万円以下を合計すると、25件で比較的1件当たりの金額が少ないことがわかる。

図 72：1件当たりの金額及びその件数を記載してください（1万円以下は切り上げ）。



## (5) 2005 年度の製薬企業からの講演料について

### ①受領の有無

製薬会社からの講演料については、全体で 56.0%が「受け取っている」としている。受領の有無については、学部で差があり、医学部では 80.4%が受け取っているが、薬学部では 31.1%と受け取っているのは 1/3 以下となっている。

図 73 : 2005 年度に製薬企業より講演料を受け取っていますか。

